

令和5年度ヒートアイランド対策に係る施策・事業調査結果一覧

対策メニュー	A:自主的取組 B:民間支援	施策・事業名	概要	新規・継続	
人工排熱の低減	A	公共施設LED化、省エネ設備導入(区内の区民利用施設等)	公共施設(区内の区民利用施設)の照明をLED化や省エネ設備の導入を推進	継続	
	A	横浜市の公共建築物における環境配慮基準	環境への負荷の低減及び周辺環境の保全に配慮した公共建築物の整備を推進することを目的として、横浜市が整備する公共建築物に求められる環境配慮の基準を制定。27年度設計から運用開始(令和4年度改正)。	継続	
	省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	B	省エネ住宅普及促進事業	住宅の脱炭素化に向けて、多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発や、設計・施工者の技術力向上への支援などにより、「健康」「快適」「経済性」を兼ね備えた「省エネ性能のより高い住宅」の普及を促進	継続
		B	CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)	一定規模以上の建築物の新築又は増改築を対象に、環境性能評価の実施や、販売広告等への環境性能表示を義務付けています。市場を通じてより環境性能に優れた建築物への誘導を図ることを狙いにしており、ヒートアイランド対策につながる取組についても評価、公表	継続
	低公害車の技術開発・普及促進	A	公用車への次世代自動車の導入	一般公用車の次世代自動車への更新等を推進	継続
		A	次世代自動車の導入	公用車に次世代自動車を導入し利用	継続
		B	燃料電池自動車等の普及促進	燃料電池自動車及び車両に水素を充てんする水素ステーションの普及啓発活動を実施。また、燃料電池自動車・燃料電池バスの購入費用や水素ステーションの設置費用の一部を補助	継続
		B	電気自動車等の普及促進	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及促進のため、集合住宅へ設置する充電設備やV2H機器の設置費補助を実施	継続
	交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進	A	モビリティマネジメント	「過度にマイカーに頼る生活」から、「徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活」への自発的な転換を促す取組を実施	継続
		B	地域交通サポート事業	地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対して、地域活動経費の助成や市職員やコーディネーターの派遣を実施	継続
		B	生活交通バス路線維持支援事業	バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められるバス路線に対し補助金を交付し維持	継続
		B	バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業	既存バス路線の維持や多様化するニーズ、交通渋滞などの課題に対応するため、連節バス導入など、運行効率化を促すための走行環境整備を進める。	継続
	未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進	B	自転車走行空間の整備	幹線道路等の路線に加え、重点エリアとして定めた駅周辺において、自転車通行空間の整備を行う。	継続
		A	太陽光パネル+蓄電池による災害時に強い土木事務所づくり	太陽光パネル及び蓄電池を旭土木事務所庁舎に導入し、電気使用量の削減による省エネルギー化と、災害時の対応力の向上を図る。	継続
		B	CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)	一定規模以上の建築物の新築又は増改築を対象に、環境性能評価の実施や、販売広告等への環境性能表示を義務付けています。市場を通じてより環境性能に優れた建築物への誘導を図ることを狙いにしており、ヒートアイランド対策につながる取組についても評価、公表	継続
		B	親子の社会科見学	小学校高学年の児童とその親を対象に、未来のエネルギー「水素」と地球温暖化に関する水素エネルギー講座を開催	継続
	民間建築物等の敷地における緑化等の推進	B	太陽光発電システムの展示	区役所内に新たな技術を活用した太陽光発電システムを展示し、普及啓発を実施。	新規
		B	民間保育所・学校等緑化助成事業(子どもを育む空間での緑の創出・育成事業)	民間の保育園や幼稚園、小中学校等が行う面積10m ² 以上の緑化(園庭・校庭芝生化、花壇整備など)に対して、整備費等の助成を実施	継続
		B	区民への花の種・球根の配布	区民向けに花の種・球根を配布し、緑化を推進	継続
		B	緑のカーテン実施・普及啓発	区民向けにゴーヤ苗等を配布し、緑のカーテンの取り組みを通じた緑化推進の啓発を実施	継続
B		公開性のある緑空間の創出支援事業	駅前や都心部など多くの方が訪れる公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面など50m ² 以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化工事費用の一部を助成(ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化を対象としている)	継続	
地表面被覆の改善	A	公共施設・公有地での緑の創出・育成事業	市庁舎や区庁舎、地区センターなどの市民利用施設や道路・公園・河川等の緑化の拡充を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を図る。	継続	
	A	横浜市市立保育所・学校等緑地育成事業(子どもを育む空間での緑の創出・育成事業)	公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、屋上や壁面の緑化、花壇の整備を推進することで、子どもを育む空間での緑の充実を図る	継続	
	B	屋上庭園運営事業	区庁舎及び太尾小学校屋上庭園の維持管理を区民と連携して実施する。	継続	
	B	グリーンカーテン普及啓発事業	区内の保育園や学校、公共施設に対し、ゴーヤ苗や栽培用品等を提供し、壁面緑化の実施を支援する。また、実施の様子を各施設ホームページに掲載し、グリーンカーテンの普及啓発を推進	継続	
公共空間の緑化等の推進	A	水辺拠点整備	市民の憩いの場や活動の拠点としての水辺環境整備を実施(整備の一環として緑化を促進)	継続	
	A	地域のつながり施設設置事業	空き地を活用した地域花壇・菜園や、空き家・空き店舗を活用した地域のつながりづくりに寄与する施設(地域団体の活動拠点やカフェ等)の設置支援を実施	継続	
	A	街路樹の緑陰の充実化のための豊富な枝葉育成に伴う落葉の清掃	夏の暑さ対策として路上の緑陰を創出するために、既存街路樹の枝葉を豊富に育成するよう剪定の仕方を改める。その結果として生じる大量の落ち葉を清掃することにより、緑量の多い街路樹を維持する。	継続	
都市形態の改善	A	水と緑のネットワーク形成の推進	横浜みどりアップ計画に基づく各種事業	「みんなで育む みどり豊かな 美しい街 横浜」を計画の理念として様々な施策を推進	継続

令和5年度ヒートアイランド対策に係る施策・事業調査結果一覧

対策メニュー	A:自主的取組 B:民間支援	施策・事業名	概要	新規・継続
ライフスタイルの改善	A	環境教育出前講座・啓発イベント	ライフスタイルの改善に向け、各種啓発イベントや事業を実施	継続
	A	節電啓発事業	・夏の節電対策としてクールシェアを普及させるため、区内の公共施設や子育て支援施設等での節電に関するイベント等を紹介し、クールシェアと公共施設の利用を同時に推進 ・夏よりも省エネ効果が高いと言われる冬の節電をPRし、家庭での取組を推進 ・家庭でできる取組を紹介し、節電に成功した家庭に記念品を贈呈	継続
	A	環境パネル展	環境月間である6月に区庁舎で環境啓発のパネル展を実施	継続
	A	エコフェスタ	環境行動への意識啓発や関心を促す機会とするために、子どもたちが直接触れたり、聞いたりする参加型のブース出展やイベントを開催	継続
	A	間伐材を活用した木工ワークショップ	地域住民主体のまちづくり団体・アーティスト等と連携し、間伐材(友好都市提供)を用いた親子対象の木工ワークショップを開催することにより、間伐の必要性を通して森林・温暖化対策への理解を深め、緑の少ない都心部(初黄・日ノ出町地区)における温暖化対策の必要性を啓発	継続
	A	中区温暖化対策・3R夢推進本部総会	環境行動都市横浜が掲げる低炭素社会の実現に向け、一般的な推進体制を確立するため、同本部を設置し、区民・事業者と取り組んでいる。	継続
	A	エコ・スクール	小学生のころから環境に対する意識を芽生えさせ、育てることで、脱温暖化・創エネ行動に向けた意識を啓発するために、小学校の授業や放課後児童健全育成事業の中で出前講座「青葉エコ・スクール」を実施。年5回程度開催	継続
	A	ミスト設置	夏季期間に区庁舎屋上庭園でミストを稼働する。	継続
	A	温暖化対策啓発イベント	温暖化対策について、区民が楽しみながらエネルギーや省エネについて学べる啓発イベントを実施します。	継続
	A	生ごみ堆肥化による区内緑化	家庭で出た生ごみを堆肥化し、区内の花壇で利用することで、区内緑化とともに、生ごみ削減や環境への意識づけ、SDGsの促進を図ります。	新規
	B	環境教育出前講座	職員が出向いて、地球温暖化対策に関する講習会を開催	継続
	B	節電啓発事業	・夏の節電対策としてクールシェアを普及させるため、区内の公共施設や子育て支援施設等での節電に関するイベント等を紹介し、クールシェアと公共施設の利用を同時に推進 ・夏よりも省エネ効果が高いと言われる冬の節電をPRし、家庭での取組を推進 ・家庭でできる取組を紹介し、節電に成功した家庭に記念品を贈呈	継続
	B	エコフェスタ	環境行動への意識啓発や関心を促す機会とするために、子どもたちが直接触れたり、聞いたりする参加型のブース出展やイベントを開催	継続
	B	脱温暖化・省エネ行動等啓発事業(エコライフスタイルの推進)	家庭で取り組める省エネ行動や水素エネルギーの活用などについて、区民の認知度・関心を高めることを目的とした啓発イベント等を開催	継続
	B	緑のカーテン普及事業	一般家庭や自治会館・町内会館等における緑のカーテン作りを広く普及させるため、種の配布や写真展を実施	継続
	B	エコ・スクール	小学生のころから環境に対する意識を芽生えさせ、育てることで、脱温暖化・創エネ行動に向けた意識を啓発するために、小学校の授業や放課後児童健全育成事業の中で実施。	継続
	B	エコ・スクール	小学生と保護者を対象に、環境学習への意識啓発や関心を促すための講義を実施	継続
	B	打ち水イベント	打ち水用のひしゃく等を貸出し、地域の自主的な打ち水の取組を支援。 地球温暖化対策やヒートアイランド対策啓発を行っている。	継続
	B	緑区地域課題チャレンジ提案事業	脱炭素化に寄与する取組を支援します。	継続
	B	湾岸企業見学バスツアー	区民向けの企業見学バスツアーを行い、企業の取組を通して温暖化や脱炭素化について学ぶことで環境行動へ意識啓発や関心を促す。	新規
自動車の効率的な利用の推進	A	エコドライブ普及促進事業	運輸部門における大気環境の改善及び温室効果ガス排出量の削減を促進させるため、区内に対するエコドライブ普及活動を実施	継続
	B	エコドライブ普及促進事業	運輸部門における大気環境の改善及び温室効果ガス排出量の削減を促進させるため、市民に対するエコドライブ普及活動を実施	継続
人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	A	打ち水イベント	打ち水用のひしゃく等を貸出し、地域の自主的な打ち水の取組を支援。 地球温暖化対策やヒートアイランド対策啓発を行っている。	継続
	A	緑のカーテン推進	主に公共施設に花緑のカーテンを設置し、省エネ対策を推進。	継続
	A	都市の暑さ対策調査研究事業	・地球温暖化・ヒートアイランド現象により高温化した市内の暑さの状況把握のため、市内36か所で夏季気温観測を継続実施 ・暑熱環境の把握や暑さ対策技術の導入による暑熱緩和効果の検証のため、熱環境調査を実施	継続
	A	熱中症予防普及啓発	広報やホームページによる熱中症予防啓発を行うほか、各区において未就学児や高齢者を対象とした教室・講演会等による啓発、民生委員や保健活動推進員へのチラシ等の配布などを行う	継続
	B	脱温暖化・省エネ行動等啓発事業(エコライフスタイルの推進)	家庭で取り組める省エネ行動や緑のカーテンなど、区民の認知度・関心を高めることを目的とした啓発イベントや情報発信等を実施	継続
	B	温暖化対策普及啓発事業(緑のカーテン)	区内在住・在勤のグループに対し栽培物品(土、プランター等)を提供	継続
	B	グリーンカーテン普及啓発事業	区内の保育園や学校、公共施設に対し、ゴーヤ苗や栽培物品等を提供し、壁面緑化の実施を支援 また、実施の様子を各施設ホームページに掲載することにより、グリーンカーテンの普及啓発を推進	継続
気温観測、ヒートアイランド現象実態調査等	A	都市の暑さ対策調査研究事業	・地球温暖化・ヒートアイランド現象により高温化した市内の暑さの状況把握のため、市内36か所で夏季気温観測を継続実施 ・暑熱環境の把握や暑さ対策技術の導入による暑熱緩和効果の検証のため、熱環境調査を実施	継続